

第4回国立大学法人奈良教育大学教育研究評議会議事要旨

1. 日時 平成22年 6月16日(水) 13時30分～16時10分
2. 場所 大会議室
3. 出席者 長友学長、中谷理事、宮崎理事、生田副学長、佐野副学長、藤田、玉村、伊豆蔵、岡澤、重松、瓜生、淡野、豊田、松井、安田、松川の各評議員
陪席者 藤巻監事、加藤副学長、和田学長補佐
事務局 秘書・企画課長、総務課長、会計課長、施設課長、学生支援課長、入試課長、学術情報課長
秘書・企画課副課長、秘書・企画課秘書担当係長

4. 議題

審議事項

- 1 規則の制定について
 - ・国立大学法人奈良教育大学客員教員称号付与規則の制定
 - ・奈良教育大学ボランティア支援総合センター規則の制定
- 2 平成23年度教員配置(採用)に係る公募について
- 3 平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
- 4 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る提出資料について

報告事項

- 1 学部改組に係るセンターの再編について
- 2 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策に関する検討状況について」
(中教審諮問)
- 3 理科2号棟改修工事に伴う設備費等の配分について
- 4 平成22年度教員免許状更新講習の受入状況について
- 5 奨学寄付金の受入について
- 6 附置委員会からの報告について
- 7 平成23年度教員配置(採用)の追加について

その他

5. 議事

審議事項

- 3 平成21事業年度に係る業務の実績に関する報告書について
平成21事業年度に係る実績報告書案について説明があり意見を求めた。審議の結果、軽微な文言修正等は学長に一任することとし承認された。

- 4 第1期中期目標期間の教育研究の状況の評価結果の確定に係る提出資料について
提出資料について説明があり意見を求めた。審議の結果、軽微な文言訂正等は学長に一任することとし承認された。

- 1 規則の制定について
 - ・国立大学法人奈良教育大学客員教員称号付与規則の制定
審議の結果、今回の意見等を踏まえ、関連する規則の改廃と併せて次回の教育研究評議会に再度提案することとした。

- ・奈良教育大学ボランティア支援総合センター規則の制定
審議の結果、下記のとおり一部文言修正の上承認された。

訂正箇所

第3条第1項 第三号「その他必要な教職員」を「その他の教職員」に訂正。

- 2 平成23年度教員配置(採用)に係る公募について
配置が認められた3件の公募案について説明があり、審議の結果承認された。

報告事項

1 学部改組に係るセンターの再編について

学部改組に係るセンター再編案について報告があり、意見を求めた。

2 「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策に関する検討状況について」
(中教審諮問)

6月3日付けで文部科学大臣から中教審に諮問された旨報告があった。

3 理科2号棟改修工事に伴う設備費等の配分について

理科2号棟改修工事に伴う設備費等の追加の支出予算計上が必要となったことから予備費を取り崩して充当する旨報告があった。

4 平成22年度教員免許状更新講習の受入状況について

平成22年度教員免許状更新講習の受入状況について報告があった。

5 奨学寄付金の受入について

2件の受入申請が承認された旨報告があった。

6 附置委員会からの報告について

各附置委員会議事次第に基づき、議事内容についてそれぞれ報告があった。

7 平成23年度教員配置(採用)の追加について

平成23年度の教員配置(採用)について、各講座・センター長宛に平成24年度学部改組及び23年度センター再編に向けて新たに配置が必要となる場合はあらかじめ要望書を提出するよう通知した旨報告があった。